

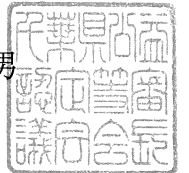
公益審第155号

平成25年2月4日

千葉県知事 鈴木 栄 治 様

千葉県公益認定等審議会

会長 磯 崎 育 男



答申書

平成24年10月5日付け教総第655号をもって千葉県公益認定等審議会に諮問があった件につき、下記のとおり答申します。

記

上記諮問に係る別紙記載の法人については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第117条に規定する認可の基準に適合すると認めるのが相当である。

1. 法人コード：A002346
2. 法人の名称：財団法人千葉県公立学校教職員互助会
3. 認可を受けた後の法人の名称：一般財団法人千葉県公立学校教職員互助会
4. 代表者の氏名：瀧本 寛
5. 主たる事務所の所在場所
千葉県中央区市場町1番1号千葉県教育庁内
6. 公益目的支出計画の作成の要否：要
7. 旧主務官庁の名称：千葉県教育委員会